

第12回共同発行市場公募地方債IR説明会 ～共同発行債の商品性と今後の取組み～

平成26年3月7日

共同発行債 幹事団体
茨城県総務部財政課
副参事(資金管理担当)
北村 孔敬

目 次

1. 平成26年度共同発行市場公募債参加団体
と発行計画
2. 共同発行市場公募債の商品性
3. 平成25年度の動向
4. 今後の取組み

1. 平成26年度共同発行市場公募債参加団体と発行計画

26年度の参加団体

- ・26年度の参加団体(計画)は36団体。(25年度 36団体)

- ・発行総額(計画)は1兆4,740億円(※)。

(※)各団体の予算案における債務負担行為計上額 (25年度 1兆5,170億円)

- ・毎月、1,200億円程度の発行を計画。

(参加団体)

- ・道府県 24団体 (市場公募債発行団体34団体)

- ・政令市 12団体 (市場公募債発行団体20団体)

北海道、宮城県、福島県、茨城県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、岡山県、広島県、徳島県、熊本県、大分県、鹿児島県、札幌市、仙台市、千葉市、川崎市、新潟市、静岡市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市、福岡市

1. 平成26年度共同発行市場公募債参加団体と発行計画

発行計画

(単位: 億円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
発行予定額	1,300	1,240	1,240	1,240	1,240	1,240	1,170	1,170	1,170	1,240	1,240	1,250	14,740

北海道		100	100	100		100	100	100		100		100	800
宮城県	100		100		100	100	100				100		600
福島県	40	30	30			30	30	40	50	50			300
茨城県	50	50	50	50	50				50				300
埼玉県	100	100			100	100			100		100		600
千葉県			100		50		50	50	50	50	60	90	500
神奈川県	100			100		100			100	100			500
新潟県	50	70	70	90	40	40	40	40	40	40	40	40	600
福井県								50				50	100
長野県			90	90	90	90	90	90			60		600
岐阜県				40		40		40		40		40	200
静岡県	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	600
愛知県				100			100			100		100	400
三重県										50	50		100
京都府	50	50	100	100	50	50			50	50	50	50	600
大阪府	100	100					100	100	100	100	100	100	800
兵庫県	100	100	100	50	50	50	80	60	60	50	50	50	800
奈良県							70	70	60				200
岡山県					50	50							100
広島県	100		100		100		100		100		100		600
徳島県							100		50			100	250
熊本県	50		50		50			50	50		50		300
大分県					50	50				50	50		200
鹿児島県	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	100	100	700
札幌市	70	50	50			80						50	300
仙台市	30	30	30	30	30	30	30	30	30		30	30	330
千葉市		30	40	40					50	50	50	40	300
川崎市		50	50		40	30		50			40		260
新潟市				50	50								100
静岡市						40				30		30	100
京都市	40	40		40	40	40		50	50	50		50	400
大阪市	100	100	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	800
神戸市	50	20	20	20	20	20	20	20	20	20	50	20	300
広島市		50		60		40		60		40		50	300
北九州市		100		50	50			50		50	50	50	400
福岡市	70	70		70	70			60		60			400

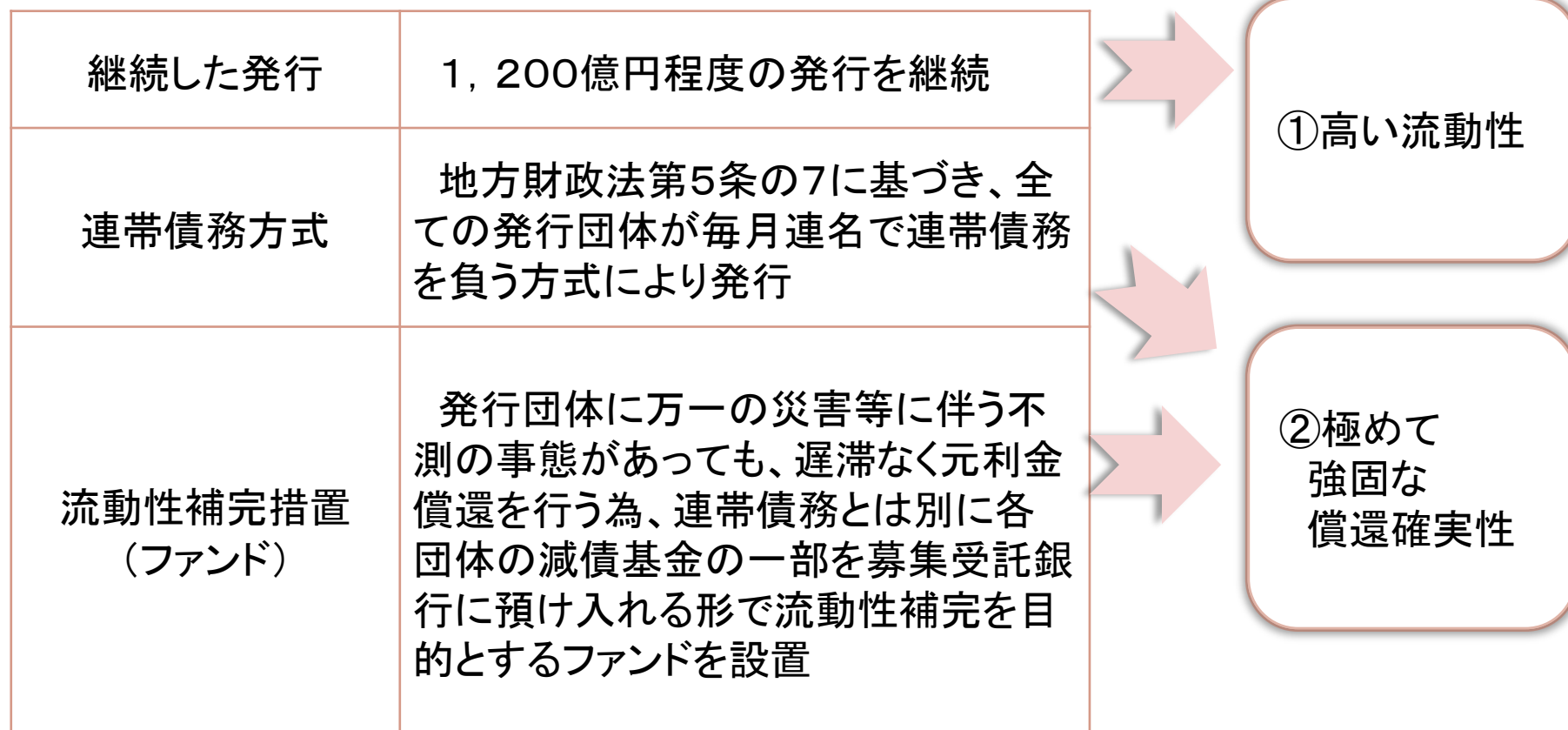
1. 平成26年度共同発行市場公募債参加団体と発行計画

発行計画の考え方

- ①流動性・投資機会の確保の観点から、
一定程度の平準発行を確保
- ②市場公募地方債全体の起債集中を緩和
- ③投資家需要の季節的な変動を踏まえた配分

2. 共同発行債の商品性

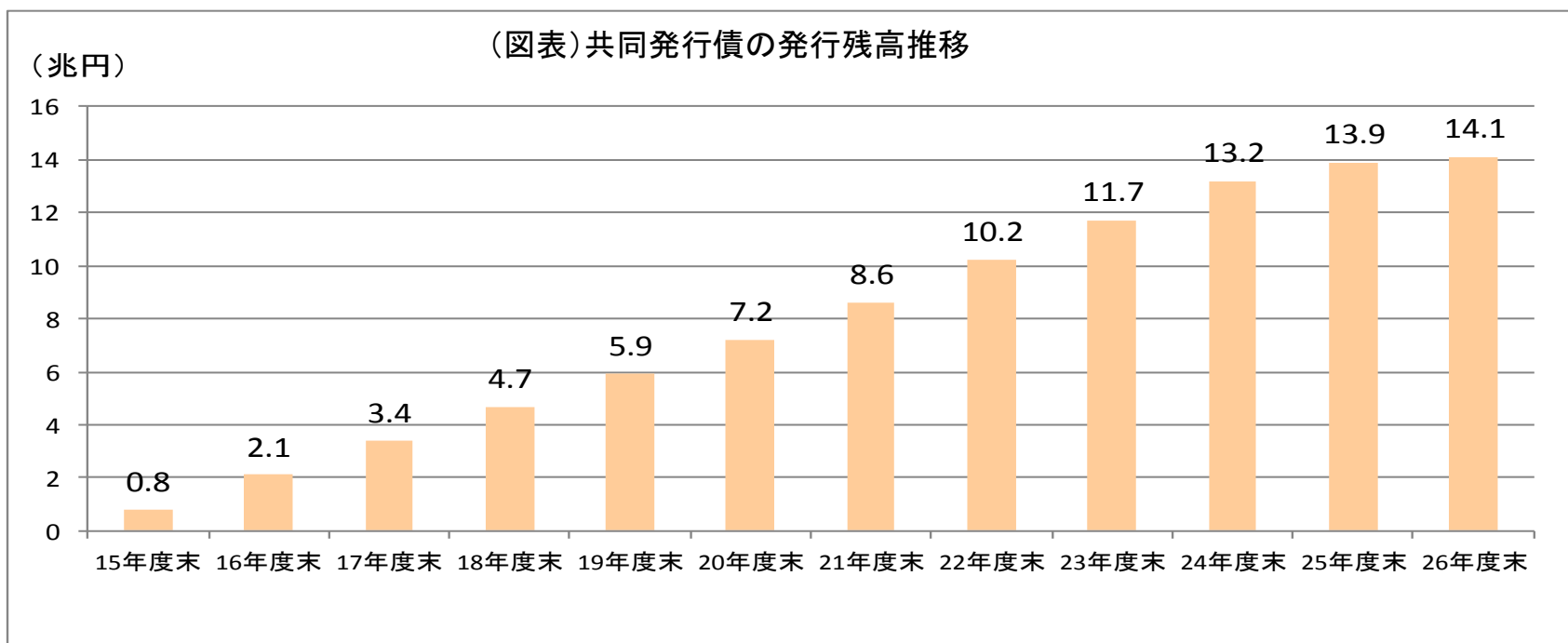
- ❖ 毎月一定額以上を発行する計画であり、高い流動性を確保。
- ❖ 連帯債務方式及び流動性補完措置により、極めて強固な償還確実性を実現。
→ これらの工夫により、投資商品としての魅力向上を図っています。



2. 共同発行債の商品性

①高い流動性の確保

- 毎月、1, 200億円程度の発行を継続しており、流動性の高い商品。特に、大きなロットでの投資を志向する投資家の投資ニーズにマッチ。
- 現在の発行残高で13兆円を超えるなど、地方債市場全体のベンチマーク銘柄としての地位を確立。



(注) 26年度末は当初計画ベース

2. 共同発行債の商品性

②極めて強固な償還確実性の実現

【連帯債務方式】

- 共同発行参加団体による連帯債務方式を採ることによって、償還確実性に関して極めて強固な仕組みを実現。

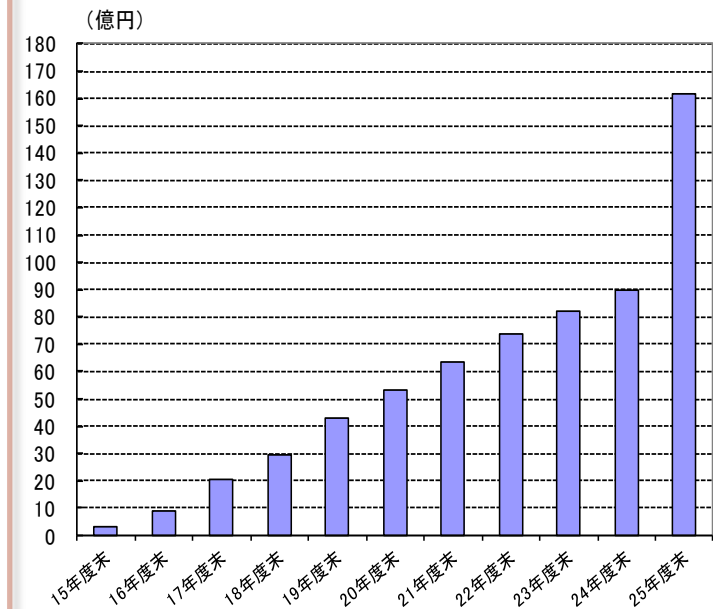
【流動性補完措置(ファンド)】

- 発行団体に万一の災害等に伴う不測の事態があっても、遅滞なく元利金償還が行えるよう、連帯債務とは別に各団体の減債基金の一部を募集受託銀行に預ける形で流動性補完を目的とするファンドを設置。

その年度において最も元利金支払の額が多い月の元利金支払額の1/10程度の額を維持するよう、各参加団体がそれぞれ所要額をファンドに毎年度積み立て。

- 当該ファンドにより、不測の事態にも期日どおり元利償還を行うことが可能（タイムリー・ペイメントの確保）。

(図表) 流動性補完ファンド残高の推移

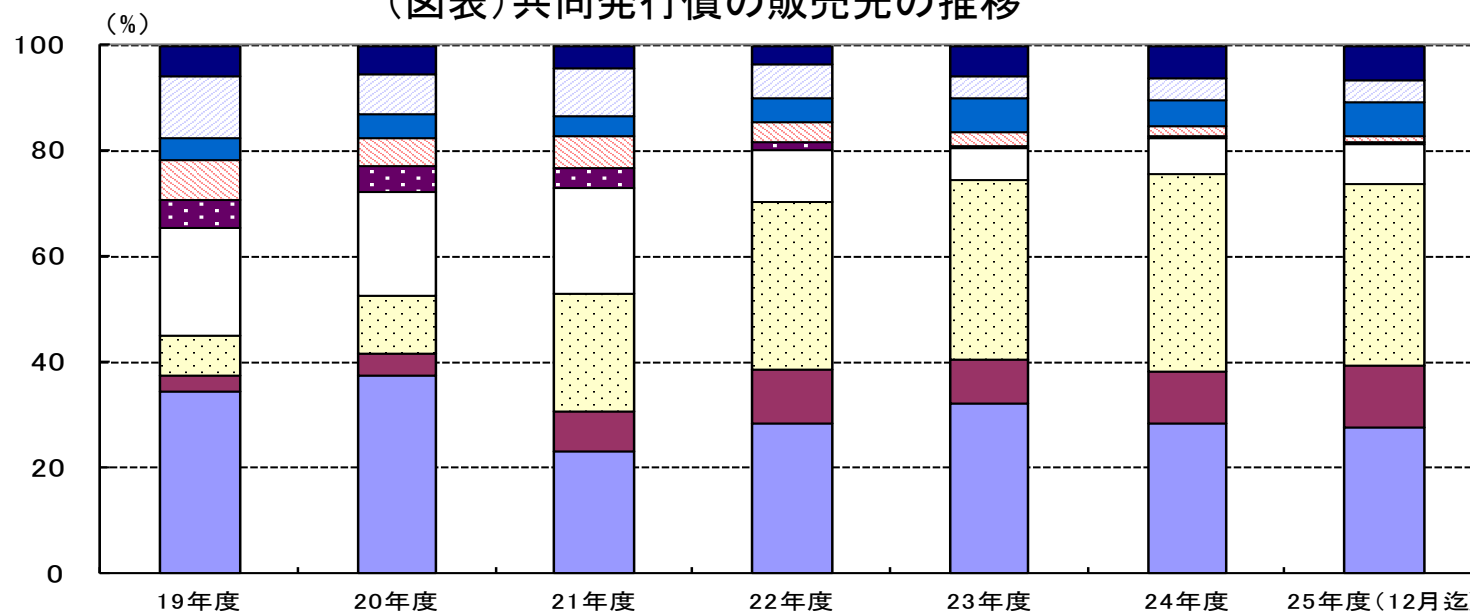


3. 平成25年度の動向

①販売先の特徴

- 投資家の皆様のご理解、シ団引受金融機関のご協力等により、平成25年度も安定的な消化を実現している。
- 投資家の業態別内訳をみると、平成21年度以降は地方投資家の購入が増加しており、幅広い投資家に浸透してきている。

(図表) 共同発行債の販売先の推移



■中央公的(ゆうちょ銀行、かんぽ生命等)
 ■信金・信組
 ■生損保
 ■共済組合(地方公務員共済連合等)
 ■その他

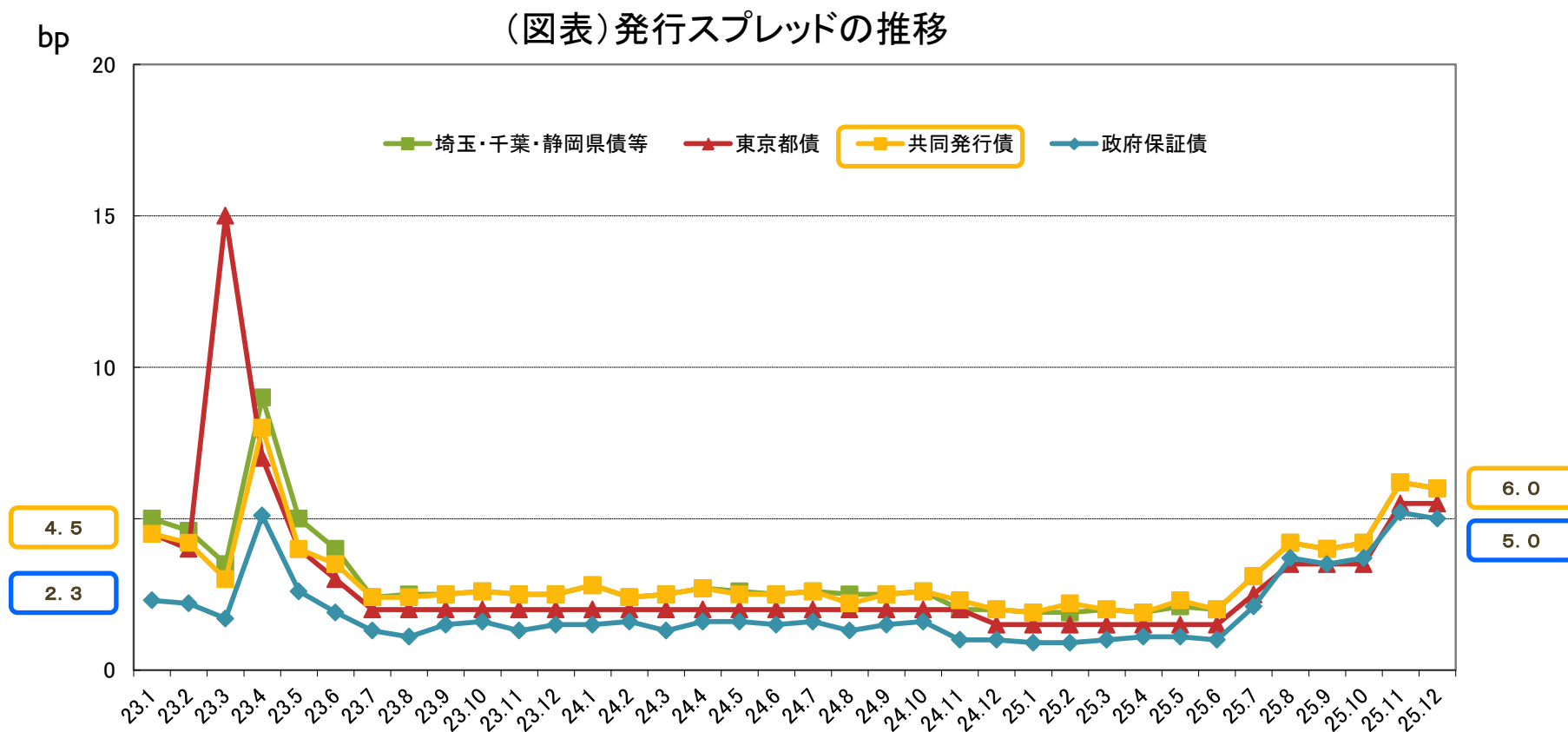
■地銀、第二地銀
 ■農漁林系(JA共済連、JA等)
 ■信託・投資顧問(年金等)
 ■諸法人(学校法人、財団法人等)

(注) 平成25年度は、平成25年4月～12月迄。

3. 平成25年度の動向

②発行スプレッドの動向

- 地方投資家を中心として良好な需要に支えられ、スプレッドは安定的に推移。
- 市場環境・投資家動向に対応した柔軟な起債運営を実施。



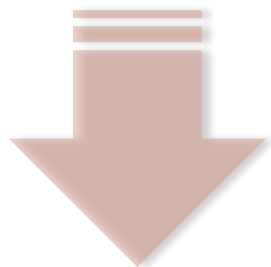
4. 今後の取組み

①大規模な発行に対応するための取組み

- 投資家の拡大を目指した情報発信の強化
- 引受各社に対しても、投資家層の拡大を目指すよう要望

②ベンチマーク債としての地位の確立

- セカンダリーも含めた価格の透明性向上策の検討
 - ・HPから共同発行市場公募地方債売買気配情報の配信
- 市場関係者の声を真摯にお伺いし、商品性の向上策を検討
 - ・表面利率設定を小数点以下2桁から3桁に変更し、発行価額を100円(パー発行)に統一(平成26年4月債以降)



地 方 債 市 場 全 体 の 活 性 化 に 寄 与

(ご参考) 共同債に関する情報発信

【ホームページによる情報提供】

共同発行団体連絡協議会HP

<http://www.kyodohakko.jp>

一般財団法人地方債協会HP

<http://www.chihousai.or.jp>